

## 地域包括支援センターの公募制について

### 1 委託の公募制についての主な意見（前回運営協議会より）

- ・公募制をとる以上、応募しない法人もあるかもしれない。応募しない場合の市の対応策はあるのか。
- ・受託するメリットがなければ応募しないことも考えられる。短期間では、法人の人材確保の点で不安定。現段階で公募制を決めると、混乱が起きないか。
- ・単に受託希望法人が出てきたからというのではなく、公募することにより、地域包括ケアシステムの深化・推進につながるというような市のビジョンを示してほしい。鶴岡市全体を支える根幹になるので、慎重に議論を進めていただきたい。
- ・現段階で公募制導入の是非について決めるのは難しいのではないか。もっと議論することが必要。
- ・地域共生社会に対応したセンターとして、貧困、障害等、業務範囲がどこまで広がるのかによって、今後の専門職の確保にも影響する。専門外の業務についての市の支援はどうなるのか等、いろいろな不安がある。
- ・市民の利用する立場から言うと、信頼関係ができていた相談先が変わるということに不安がある。同じ相談先に相談できた方が良い。

### 2 公募制実施の他市の状況

前回の運営協議会にて、「公募制を実施している他市で、新規参入の法人が受託した例や、委託後の状況等について聞き取りした方が良い」との意見もあり、山形県内には公募制を実施している市町村がないため、県外で実施している2市に問合せた。

- A市**
- ・担当地域の全てが公募対象で、5年間は同一事業者に委託。
  - ・公募の際、従来の法人が応募しないということはこれまでなかった。
  - ・応募は継続の法人からほとんどだが、地域によっては新規法人も加わり、2つの法人から応募があった所も若干ある。
  - ・選考委員会において、応募した全ての法人に対して、書類審査とヒアリング審査を実施（これまでの実績も点数化される）。
  - ・担当エリアを再編し、新規増設の際に、新規法人の受託があったが、従来担当の法人より引継ぎがスムーズに行われているため、特に問題なく運営されている。

- B市**
- ・担当エリアを再編し、新規増設するエリアのみ公募した（従来のエリアは公募対象外）。
  - ・新規参入の一法人より応募があり、選考委員会にて厳正に審査され決定した。

### 3 公募制導入についての市の見解

公募制については、運営協議会委員より、相談先が変わることによる市民の不安や、職員の人材確保などの課題が多く出されたことから、市では、『公募制については、当面導入は難しい』という考えに至り、3月市議会でも、その旨について答弁したところである。

今後、公募制については、引き続き先行自治体などを参考に研究して参りたい。